

2級販売士検定試験受験者への注意

新発田商工会議所

1. 試験は、筆記試験(「小売業の類型」「マーチャダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」及び「販売・経営管理」の5科目)を行います。
筆記試験(全5科目)の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目が免除されます。
なお、受験を希望する者は販売・経営管理科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、免除規定は適用されません。
 - (1) 販売・経営管理科目が免除される者
 - ア 前々回の検定試験実施後に所定の2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
 - イ 前々回の検定試験実施後に前記の指定2級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者
2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目免除者はその証明書等を提出してください。
3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
4. 受験するときに持参するもの
 - (1) 受験票
 - (2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム
 - (3) そろばん・電卓等の計算用具
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)※ただし小学生以下の方は、必要ありません。
※身分証明書をお持ちでない方は、ご相談してください。
5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
8. 試験開始から30分間経過しないと退席は認めません。
9. 解答記入上の注意
 - (1) 筆記試験全般に共通する注意事項
次の注意に反したときは、無効とします。
 - ア マークシート(答案用紙)にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください(HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。)
 - イ 答えを書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
 - ウ 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。
例えば、すべて1あるいは2、又は1・2・3……などと順に選択した場合は、無効となります。
 - エ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
 - オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。
10. 合格者として認定を受けた者(以下「販売士」という。)には、認定証(カード型)、合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章(バッジ)を交付しますので、希望される場合は申し出てください。
認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。
また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、当所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください(届出のない場合は、資格の管理ができません)。
合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、当所または最寄りの商工会議所に申し出てください。
また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料(3,090円(税込))で再発行しますので、当所または最寄りの商工会議所に申し出てください。